

令和8年度 「十三小学校学校安心ルール」

がっこうせいかつ あんしん あんぜん たの おく る ー る まも
学校生活を安心して安全に楽しく送るためのルールです。みんなで守りましょう。

たいおう 対応 だんかい 段階	がくしゅう 学習の時に	ほか 他の子に対して	せんせい 先生に対して	そのた その他のルールとして	がっこう 学校等が行うことができる対応
基本的な 約束ごと		うそ 嘘をつかない	る ー る まも ルールを守る	ひと しんせつ 人に親切にする	べんきょう 勉強する
だい 第1段階	じゅぎょう 授業時間におくれる	からかう、ひやかす 無視する 物をかかってに使う	しどう すなお き 指導を素直に聞かない しどう むし 指導を無視する からかう、ひやかす	もの たいせつ 物を大切にしない じぶん つくえとう らくが 自分の机等に落書きする がっこう 物の物をかかってに使う	そのば ちゅうい その場で注意 ばあい 家庭連絡 個別指導 自己を振り返る活動
だい 第2段階	じゅぎょう 授業のじゃまをする 授業に関係のない話を する 授業をさぼり校内でたむ ろする	なかま 仲間はずれにする わるくち 悪口、かげ口を言う こわがるようなことをした り言ったりする	しどう たい はんこう 指導に対して反抗する ちょうはつ 挑発的な態度をとる ばか バカにしたようなことを 言う	がっこう 物の物をこわす よなか 夜中に散歩徘徊する カードやゲーム等で賭けご とをする	そのば ちゅうい その場で注意 家庭連絡 複数の教職員による個別指導 数日間の自己を振り返る活動
だい 第3段階	じゅぎょう 授業中、故意に妨害をす る テストのじゃまや カンニングを繰り返す 学校をさぼり校外にたむろ する	むり いやがることを無理やりさ せる ぼうりょく 暴力をふるう(プロレス技 をかけるなども) もの 故意にこわしたり、す てたりする	しどう たい げ はんこう 指導に対して激しく反抗す る こわがるようなことをした り言ったりする お 押し、突き飛ばす、ぶつかる などの暴力をふるう	まんび 万引きやバイクの無免許 運転・飲酒・喫煙など法律に 違反するようなこと	家庭連絡 一定期間の別室における個別指導及び 学習指導 関係諸機関(警察・子ども相談センター) と連携し、学校内で指導を行う。 状況によっては個別指導教室を活用 した指導
だい 第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応につい て協議する。					